事業主の皆さまへ

総括表・普通徴収切替理由書の記入について

提出期限は、令和９年２月１日（月）ですが、できるだけ早めの提出にご協力ください。



事業者の「法人番号」、個人事業主の場合は「個人番号」を必ずご記入ください！

普通徴収の場合は理由を必ず明記してください！

⑨ 給与支払報告書（総括表）

令和９年２月１日（月）までに提出してください。

（あて先）黒部市長

令和9年　月　日 提出

⑦指定番号	新規・継続	028512345	
① 給与支払者の法人番号または個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
給与支払者 フリガナ	メイスイショウジ	⑧事業種目	運送業
② 氏名又は名称	名水商事㈱	⑨受給者総人員	10 人
③ 所在地（住所）	〒938-0031 富山県黒部市三日市△△△-△ 2111 ☎ 0765-54-0000	⑩特別徴収（給与天引）	8 人
④ 代表者の氏名	名水　太郎	⑪普通徴収（退職者）	1 人
⑤ ご担当 所属部署・氏名 電話番号	所属部署：総務課　人事係 氏名：黒部　花子 ☎：0765（52）○△××（内線 123）	⑫普通徴収（退職者を除く）	1 人
⑥会計事務所等の名称・電話番号		⑬合計	10 人

黒部市分報告人員

⑭ 年末調整の際、他社分給与を含めていますか？（含む場合は、必ず摘要欄に記載願います。）　はい・いいえ

※「給与支払報告書（総括表）」に⑩の給与支払報告書（個人別明細書）を、「普通徴収切替理由書」に⑪と⑫の給与支払報告書（個人別明細書）を添えて提出してください。

※ 名称・所在地に変更や誤りがある場合は、朱書で訂正願います。

特別徴収の税額通知について（お知らせ）

富山県と県内市町村では、全ての事業者において特別徴収（個人住民税の給与天引）を行うこととしています。特別徴収義務者である事業者には、５月に税額通知書を送付いたしますので、給与支給時に従業員の方の個人住民税を特別徴収し、市町村へ納入してください。アルバイトやパート、役員等を含む全ての従業員が対象になります。

なお、普通徴収が認められる例外事由に該当する場合のみ、「給与支払報告書（総括表）」とあわせて「普通徴収切替理由書」等を提出することで普通徴収に切替が可能です。

納税者間の公平性、納税者の利便性等の確保を図るため、県内全ての市町村で特別徴収の実施を徹底しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※納期の特例・・・　全従業員数が常時10人未満の事業所については、各市町村へ申請し承認を受けた場合、毎月の納入から年2回の納入に変更することができます。この特例は納期に関する特例ですので、従業員の方の給与からは毎月徴収してください。

黒部市の指定番号など、事業者情報を記入してください。

訂正が必要な場合は朱書で記入してください。

黒部市提出用　普通徴収切替理由書

指定番号	給与支払者の名称
28512345	名水商事㈱

普通徴収として提出する給与受給者の人数と理由は以下のとおりです。

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	給与等の支払が常時2人以下の家事使用人のみ【注意】専従者給与は、この理由に該当しません。	人
普B	他の事業所で、特別徴収されている者【注意】乙欄であっても他の事業所で特別徴収されていなければ該当しません。	人
普C	毎月の給与から税額が引ききれない者	人
普D	給与の支払が不定期で、毎月支給されない者【注意】休職者や産休・育休の方も含みます。	1 人
普E	退職者または退職予定者【注意】退職予定者の場合、退職予定日を摘要欄に記入してください。	1 人
普通徴収合計人数（「給与支払報告書（総括表）」⑪＋⑫の人数と一致します）		2 人

- 普通徴収とする場合は、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に該当する符号「普A～E」を必ず記入してください。
- この「普通徴収切替理由書」の提出がない場合、原則、特別徴収対象者となります。

「普通徴収切替理由書」に記載の普通徴収合計人数と一致しているか、ご確認をお願いします。

「普通徴収切替理由書」の提出がない場合は、特別徴収対象者になります！！

☞普通徴収に該当する場合は、必ず「普通徴収切替理由書」を提出してください。

個人別明細書の記入について

普通徴収として提出する給与受給者がいる場合、該当する符号「普A～E」を必ず記入してください。

黒部市提出用　　普通徴収切替理由書

指定番号	給与支払者の名称
28512345	名水商事㈱

普通徴収として提出する給与受給者の人数と理由は以下のとおりです。

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	給与等の支払が常時2人以下の家事使用人のみ 【注意】専従者給与は、この理由に該当しません。	人
普B	他の事業所で、特別徴収されている者 【注意】乙欄であっても他の事業所で特別徴収されていなければ該当しません。	人
普C	毎月の給与から税額が引ききれない者	人
普D	給与の支払が不定期で、毎月支給されない者 【注意】休職者や産休・育休の方も含みます。	1 人
普E	退職者または退職予定者 【注意】退職予定者の場合、退職予定日を摘要欄に記入してください。	1 人
普通徴収合計人数 （「給与支払報告書（総括表）」⑪＋⑫の人数と一致します）		2 人

裏面の「給与支払報告書（総括表）」の「⑪普通徴収（退職者）」＋「⑫普通徴収（退職者を除く）」と人数が一致しているかご確認をお願いします。

「給与支払報告書（個人別明細書）」摘要欄に記載の「普A～E」の合計人数と一致しているかご確認をお願いします。

令和9年度の様式を使用してください。

受給者番号をご記入ください。

⑨

支払を受ける者　住所又は居所　○○市△△町2番地
（受給者番号）977654
（個人番号）1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
（役職名）係長
氏名　（フリガナ）クロベ　タロウ　黒部　太郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	8,074,500	6,167,050	2,880,000	26,750

（源泉）控除対象配偶者の有無等	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族等の数（配偶者を除く。）				障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数
		特定	老人		その他	特別	その他	
有 ○ 従有	380,000		1	1	1	1		1

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
	700,000	120,000	50,000	205,000

（摘要）普E
前職（株）△△工業（◇◇市□□6－7）支払額1,200,000円、社会保険料90,000円、源泉徴収税額30,000円

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	180,000	100,000	90,000	360,000	180,000

住宅借入金等特別控除の額の内訳									
住宅借入金等特別控除適用数	2	居住開始年月日（1回目）	28年	1月	10日	住宅借入金等特別控除区分（1回目）	住	住宅借入金等年末残高（1回目）	11,500,000
住宅借入金等特別控除可能額	205,000	居住開始年月日（2回目）	1年	8月	20日	住宅借入金等特別控除区分（2回目）	住（特）	住宅借入金等年末残高（2回目）	9,000,000

（源泉特別）控除対象配偶者：フリガナ　クロベ　ハナコ　氏名　黒部　花子　区分　個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 3　配偶者の合計所得

国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額
基礎控除の額	所得金額調整控除
670,000	

控除対象扶養親族等

	フリガナ	氏名	区分	個人番号	16歳未満の扶養親族
1	クロベ　イチロウ	黒部　一郎		2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	1 クロベ　ハルコ　黒部　春子　2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 5
2	クロベ　ジロウ	黒部　二郎	0 1	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 4	2
3					3
4					4

個人番号をご記入ください。

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
											○	8	12	31	昭和	39	1	1

支払者　個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3（右詰で記載してください。）
住所（居所）又は所在地　○○市△△町1番地
氏名又は名称　○○株式会社　（電話）076-***-****

令和8年度税制改正等について

令和8年度税制改正により、以下の通り所得税の基礎控除の見直し等が行われました。この改正は、原則として、令和8年分以後の所得税について適用されます。

詳しい情報や最新の情報は、国税庁ホームページ内の特設サイトをご覧ください。

国税庁HP

令和8年度税制改正等について

みなし提出の特例

！注意！
令和8年度より源泉徴収票のみなし提出の特例が始まります。
法定調書の枚数が30枚以上はe-Tax等で電子的提出が義務化されます。